

東深井中学校区のみなさまへ  
～地域で子どもを育てるために～

令和5年度青少年社会環境浄化委員事業  
東深井地区活動実行委員会活動報告



令和5年12月吉日

東深井地区活動実行委員会

PTA 連絡協議会・青少年指導センター補導員  
民生委員児童委員・青少年相談員・学警連  
学校補導員・保護司会

【流山市青少年社会環境浄化事業】では、地区ごとに実行委員会を立ち上げ、子どもたちの「店舗利用状況調査」を毎年実施しています。今年度も、小中学校の先生、PTA 本部役員、補導員、民生・児童委員、青少年相談員などが集まり、調査結果をもとに地域の子どもの様子や課題について話し合いをしました。

子どもたちの安心・安全を守り、健やかに育つ良好な社会環境をつくるために、私たち地域の大人は何ができるでしょうか。皆さんと一緒に考え、取り組んでいけたらと思います。



## 子どもたちのお店での様子は？

～東深井地区「店舗利用状況調査」より～

学区内のコンビニエンスストア、スーパー、飲食店、カラオケ店等に、子どもたちの利用状況に関するアンケートにご協力いただきました。お店の方の声を紹介します。



- ・多くの小中高生は、マナーを守って利用してくれています。
- ・自転車のとめ方、トイレの使い方、商品の扱い方、店内での過ごし方など、特に困ったことはありません。

- ・子どもが一人で来店し、大金を使ったり、持ってきたお金を無防備に置きっ放しにしたりすることがあり、気になりました。
- ・長期休みの間、一日中お店の中で過ごすお子さんがいて心配になりました。
- ・子どもがグループで来店して試供品を大量に使ったり、大人が試供品を持ち帰ったりしてしまっていました。
- ・中学生くらいの子たちが、店内の商品を買わずに、ゲームをして長時間過ごすことがあり困りました。



# POINT ご家庭でもう一度確認してみましょう！

- ★子どもだけで出かける時、お金をどれくらい持っていきますか？
- ★友だちとのお金の貸し借り、おごる・おごってもらうことについてどう考えますか？
- ★飲食店で必要以上に長時間滞在し、他の利用客に迷惑をかけていませんか？
- ★店内の商品を、売り物として大切に扱っていますか？
- ★夜間の外出については、青少年健全育成条例等により、禁止されている時間帯があります。

CHECK!

## 青少年(18歳未満)の深夜外出の禁止

午後11時～翌朝午前4時の間は、特別な事情がない限り外出してはいけません。



CHECK!

## ゲームセンター・カラオケ店

子どもだけでの入店は

16歳未満⇒午後6時まで

18歳未満⇒午後10時まで

保護者と一緒でも…

ゲームセンターは、午後10時以降

カラオケ店は、午後11時以降

18歳未満の入店は禁止されています。



ご存知  
ですか？

## 地域の子ども食堂



東深井中学校区には、子どもたちを見守り、健やかな成長をサポートするための子ども食堂があります。食事や食材だけでなく、地域の中で子どもたちが安心して過ごせる場所や、様々な体験活動ができる機会を提供しています。ぜひ利用してみましょう！

### 子ども食堂流山 から風流

#### ★子ども食堂

第2土曜日 12:00-13:00

#### ★ちいき学習会

長期休み毎 2日～4日

#### ★みんなのカフェ

火～土 13:00～16:00

誰でも気軽に立ち寄れる場所です。

注文しなくてもOK、持ち込みもOKです。

### あつまれ西深井の森

#### ★みんなの食堂

第4木曜日

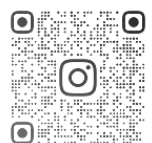
4～10月 17:30-

11～3月 17:00-

#### ★学習支援

第3土曜日

9:30-11:30



@ATSUNISHI\_